



門へ通3
24/5

九臣一

穴手本忠臣裏皮肉論

人物畧傳

小林

大星由良之助良金

通称良雄といふも忠臣藏ゆゑの事



凡臣者主君の爲小忠義を盡し恩義を重し命を棄る莫人道の本
意あり武門小於ては後未其知めて珍しき別小賞を乞ふ莫あわく玉
武士の常小務励むべき行ひあり亦忠臣ハ二君小仕(む)貞女二夫を以て
といふ古き事あり有度あれば大星由良之助も鏡金の扇が谷を難救
家老職も勤一舟のうへ再小取せざる武家の法令恥しけれ
思ひ立行係の結ばる祇園湯系隣木町遊所通ひの放蕩不頼ハ五段目より
由三限足し平負松の死の狂ハ能克首尾を考れば至人の事
瘡積持の短氣ハ換気場而の時節も勤無き御直を切んと
するものあれば突度ふ家か付本意も遠をて不流不批留られて

相小の送られり期て是利直義公は徳谷が私一の送根五世も持ひあつた
 為る制度法令を建てる事ある由依依は具
 あり従来は其の喧嘩を師直が方より仕
 掛しといふありは
 是迄より未だ付
 居を徳谷が各々
 後ぬゆいしく後
 思の儀各番を
 差あるハ随分
 有らむのゆゑあぢまを申の
 居るが悪の毛管中を圖せハ
 判官の不調法誰を恨るゆゑ武門不奉一ゆあれば武家の控へ入るんハ



切復の期小を由良之助にまじりて未練あり他の物を盗む
 首を切るも法令の刑罰あり其の盗人の手下が盗むて金持を欺ありと恨が
 ごとく送らるの款付をえんより大異ハ為て主人判官の乳貸由知て居るゆ
 めん小主人は及の役義を蒙りてん早く國元より強念(出府あり)方
 季公の儀小原極の加古川本茂同松小賂賄を送りてん小原家母徳延て忠節と禮
 下若城代して小を強きてて四十余人の義士中原に在る吉田宙左衛門の如く
 腕ともあつたお徳お手を早重小強念下をてん不意の至あり時小原存余
 みて恙あるを送根小思は一旦依依の沙汰あるを重義公(徳林あり)徳林ありハ
 是は非難付のありて小原横を知りて容易あるざる執權職守野の郎(信臣の
 身して徳堂を企札物に欺師直の首級を取本星を逃して亡君の墓小依
 して一回を場を復を切て小原死せざる業得を行け強念敵の仕直を俟ハ忠義の
 働を委て福小有付のありて武門の乃小省小似り保あがる同盟の義士ハ

切復の期小を由良之助にまじりて未練あり他の物を盗む
 首を切るも法令の刑罰あり其の盗人の手下が盗むて金持を欺ありと恨が
 ごとく送らるの款付をえんより大異ハ為て主人判官の乳貸由知て居るゆ
 めん小主人は及の役義を蒙りてん早く國元より強念(出府あり)方
 季公の儀小原極の加古川本茂同松小賂賄を送りてん小原家母徳延て忠節と禮
 下若城代して小を強きてて四十余人の義士中原に在る吉田宙左衛門の如く
 腕ともあつたお徳お手を早重小強念下をてん不意の至あり時小原存余
 みて恙あるを送根小思は一旦依依の沙汰あるを重義公(徳林あり)徳林ありハ
 是は非難付のありて小原横を知りて容易あるざる執權職守野の郎(信臣の
 身して徳堂を企札物に欺師直の首級を取本星を逃して亡君の墓小依
 して一回を場を復を切て小原死せざる業得を行け強念敵の仕直を俟ハ忠義の
 働を委て福小有付のありて武門の乃小省小似り保あがる同盟の義士ハ

甲余入忠義の爲に死て名を後代に残し判官續忠の汚名と師直が奸惡の
 名八千載の本小残て大聖の勲功とありて六忠より忠より論ト
 かく武乃小採て六只克道を守り一者あるのみ

塩谷判官高貞

太平記小曰塩谷判官高貞ハ
 物と声音山姥の啼が

田舎侍ありとあれハ
 風流士の子男子とあれハ

妻の貞美御前とあれハ西の
 其の内侍といふ宮女あれハ

合意を更歸りて実小師直が三辰目で
 小遺りて眞毛を廻して居る也

女房中も尻小衣色師直が横巻小目
 更中もおぼるく十戒の款を虫と懸

冊を師直小繕り配
 あれは八様をさる

中あれはも夫を
 あれは仕はしす

貞美女さく牛黄抜ひも
 言欠て文書を自身小披巻さる

程を癡呆也射士と嘲呼されを
 復を更幸防甲變る又傷不及小家を

亡小振を身を果てし自業自得汝小老汝小帰る
 貞美御前も傾城の国の罪をさる也



判官 高貞の 貞美の 御前

桃井若狭之助安近

性貨短気なりて我意不誇り
些細の事亦自怒気心頭迷世間を

知れぬの過あり影る真
直の性也本義駒を

以て師と小婿安近
の短氣を祀し小

子孫傳のまきこ
小泥て却て師

七上妻逆小祀る小

一時の懐り忽ち解て面を和げ怒を發せどて國家を全ふそ
一旦の愚慮と本義の作畧ふらて其身小恙ありあり



○四履目小出石堂石守
山名次郎左衛門の

西士六
畧して
其傳を
漏せり

斧 九太夫

九太夫ハ各番強欲なりて利欲小あづ
扶益の莫小心を尽し武家の重役を

勢あつて武門の心を知らぬ也(臆病小
一て只命を博成室を満らす

を要とを生身常刀にて
心八商人の如き者あり形

教の侍古今多武道を
學ぶる士六陰持の陰を

妻とるが如く稱盗人とする者小
似て強て勝べき者少ありて國家を移る

時ハ形のまき表昧の者を投擲する自是徳の羸除あり



原郷右衛門

塩谷の奥方白美市前ハ判官内門の所節
後金山の様を集め替を磨りぬ
折々柳の間の廊下を傳ひ
諸士原の右衛門奥方の

前(出仕)ありあけ
判官切復の場所
ハ豆寄を義士
の取締を起り
連判状をさ
大星の波一壺
程の身かゆ千崎弥五郎の口入



▲老母を殘し魚庄
村人の中世の
竹の立行所
馬の刻一甲
九月や八十五
今夏百有百
酒添付て芝
年甲雙もる
不実まのり

山崎村の与一末の宅(た)たり
早世幼平小對面と連
判(加入)合を五葉也老母の
異痴小の感ハ幼平小浩後
を切せぬと与一末の死骸を
改め鉄炮底中(ゆ)されども刀で
あつと(疵)ありと麻包(千)方(あ)る(ま)ども
あり(与一)末(入)麻包(あ)り(あ)り(あ)る(ま)ども
とも(及)と(中)宣(九)弟(の)死骸(自)ら(担)子(を)
是(目)中(芥)九(を)更(の)牌(ハ)悪(入)り(吾)人(も)も(考)て
知(と)と(あ)る(ま)ども(小)思(自)ら(幼)平(を)活(成)布(を)り(を)的(小)
く(百)姓(一)切(滅)亡(を)と(与一)末(の)大(死)舞(の)大(死)舞(を)舞(れ)



千崎
弥五郎

早野勘平

主家滅亡の凶憂小佐先より屋敷に注進せし色小瀬に接元おかるを
 伴ひ勘平の武士が廢しあがり自かき名を付出奔あり
 わん小おかるが飯山橋村の百姓と三束の無人となり鷹ハ死を旨
 槍を搦たあがり花と葉小云あがり物人となりて不斗千崎跡糸糸
 小お合亡君の石碑建まると云迄連判の如入金戈光の度小居
 度し之懇を先旅人を付殺せし情中の命を奪ハ取矢より
 与の命と早け是をちやがぐは猶も旅人も見かぐと死闘を
 物より先一さん小欠ぬけハ足元を危務自差下しと云
 あればとめあると一叔の姓布を能抛めて一文字も書まぬ小
 こわれ姑婆小おめられ女房小お控り小妻はされ
 有傷小人を懐中ありて鼻を撃ちあると切腹せしハ



小佐の姓を食りて自己の入り用小つらんと
 する不正の公あつたの過あり命を
 控り殺あがりと克と三束の死骸を
 改めしとて鉄炮先付小
 遠ひあがり八束時後を切と
 垂るるは狼狽の死骸が
 志こちあがり云々空あがり
 いつ小若子の死りてもあんまり
 思ふ思ふに侍あり義士同盟の別小入ても切る
 心底忠々たるの本懐を遂るるは光栄也又穢人仲るの三人の首は由
 与三束の死骸を村に度々を麻布あり夜山仕舞て度り掛小見付さるる
 必は侍小定九束の死骸もさるるは
 必は侍小定九束の死骸もさるるは



〔三〕 換使を文書場(勘平)も主令て改方
 死骸を改め居板(小笠)お尋(三)を三人の
 了(お)て五(行)付(く)つ(小)ま(の)こ(り)あり
 され(こ)を村中大(獲)初(と)あり
 山崎村の混雑(大)方(あ)る(に)
 三人の獵人(由)引(合)とあり
 口書(を)と(ら)ふ(小)



〇三人の狩人(大)合(を)
 捕(と)り(主)令(の)記
 骸(を)お(尋)一(回)
 人(数)の(疑)ひ
 〇三(人)の(狩)人(大)合(を)
 捕(と)り(主)令(の)記
 骸(を)お(尋)一(回)
 人(数)の(疑)ひ

狸のくへ
 角兵衛

そのめん
 子文不曰

〇三(人)の(狩)人(大)合(を)
 捕(と)り(主)令(の)記
 骸(を)お(尋)一(回)
 人(数)の(疑)ひ



六月晦
 山崎村
 狩人
 角兵衛

〇三(人)の(狩)人(大)合(を)
 捕(と)り(主)令(の)記
 骸(を)お(尋)一(回)
 人(数)の(疑)ひ

淫婦於加留

盛谷家小守公へ早遊劫平と密通し出妻して劫平の武士をたてさせ
叙里小守ありひければ日頃の一人小守を遊女小守由良助小
揚浩小守あらむまじし死



延後小守を
ては是れ公へ自惚小守を
去れありと事案の非業の
宣紙八年あゆむかひはれど三十九年
劫平の死をりむとさしつらふまふ一七

淫婦ありて公の侍に
其母は公の侍と淫婦にて淫婦と兄の初後
其母をたてしつらふまふ一七

路邊坂伴内

主人師直の爲史如吉川本流を去持賄賂を
食り師直を去りて晩を去り初は徳谷の縁元
あるを言先史



劫平を言り主
人の爲小守と相
者とありて徳園町
の一方は田良太の
心武を埋らし二十二年万若
して徳谷の公来茶九太を
味方小守方小守を用い欲と相と着ありて淫婦をせん主人師直
忠義をたてしつらふまふ一七

又徳谷家の大星
高野家の（高野）
道を守りし徳員
その大田あり

寺岡平右門

小治の豆蔵の身が先か先か美士の連判の中
加らざる不徳念ふ赴き三月月夜に非人
ありの御師を担ひけり用ひる蔵を
上方三層鏡子一重巻物
平の横死をさしけり
間宮長子清中と大星
小治の身が先か先か美士の連判の中
加らざる不徳念ふ赴き三月月夜に非人
ありの御師を担ひけり用ひる蔵を
上方三層鏡子一重巻物
平の横死をさしけり
間宮長子清中と大星



子なき力弥のおまじ
住居よりの密虫での焼小
うの漢運由大幸の編んぶをいひの
史を功小款付の位おまじと兄弟お陰て人小務
を由助の

△おまじの世おまじ
△おまじの世おまじ
△おまじの世おまじ
△おまじの世おまじ

大星力弥

桃井家の執権加古川本蔵の娘小浪を
判官師車を刺しん時
本蔵を捕角一
本蔵を捕角一
本蔵を捕角一



星はくは眼小浪の
見より不和とあ
されも本蔵の
早を送納世を山科
娘小浪を妻とせし
事編をほ本蔵を
世傍とあり針より彼不
その時母も石を真
その時母も石を真

△本蔵を突殺せり
△本蔵を突殺せり
△本蔵を突殺せり
△本蔵を突殺せり

加古川本藏行國

其の身挑井家の重役も勤まらざり

娘の愛小満を

主君の恩義を

忘れぬを

夫婦とも

伴ハハ科(赴き)

判官を抱由本を

遠ざけしを

思ハハ号の筆小叙を

と老の時の松葉をか

とつて三百多送傍とありて大星の方へ

妻子をすてやうを

後ゆめありぬ



太田了竹

了竹ハ泉州堺小住敷医あり其先

世谷成の老長父九美の准后あり

従来不学五歳小く七格摩

針と吹笛を吹て

本業と

女が園ハ貞

節ありて天

川谷義平小婿を

新の子の摩と櫻ノ

義平故ありて

遣して令の愛あり

却て凝され

九美の古あり



を離別せしを怪し邪智奸佞を
 遣して令の愛ありてを
 却て凝されし由ありし
 九美の古ありし由あり

大星妻於石

夫由良之助扇谷を離散せしより山科小
 幡居り一帯を平定すの功にて
 此君判官様師老を撃果しぬんと
 のを大星小幡が倍居の癖に
 本居居合せ抱せし切腹も
 大死ありぬる口惜きものな
 悴力弥の昏烟も交れしと
 結納もなす一紙送す
 よんと口付小幡にけしむ
 遠路の事也と掛言用向
 の松もあつてつ追ひせ
 うわ小幡の押掛の煙を掛しぬ心おどろか
 難駈をひかたあつてえと由良の助の
 先も女の前合はは方でも私掛合すは
 来し娘を嫁小幡せんとか石が女のと
 へ

加古川妻戸奈瀬

本居の妻とあるは加古川が夜使の
 妻小幡主人の使者小幡の時小幡を
 出く茶の拾はるごとくせしむ
 淫奔不導く小幡の妻ありて
 赤未織を辞し俱小幡の昏烟を信と
 いま二款を付付ねらる底もふり
 由良の助を晋の縁
 譲りし唐と日本小
 幡二人の忠臣の件を
 聳小幡の女御后小幡の
 傍とて合ありと命を
 控て昏烟を平夫小幡代へ争論
 別大星の宅へ娘を殺しそ者の自害
 せとい狂人のさるり小幡も是れ力に
 夫のくむ蛙の子八蛙は祝子三人の



小娘

天川屋儀兵衛

商家不産且美儀あるハ実小者也
 一旦由良之助小形且武善の長持を
 船積りて徳金送る度後負れ六
 他へ漏る事ハあらず小大星家とて
 偽役の捕を先向捕らんと強動事
 毛を吹疵を寄る屬様ハ其任方
 隣家もまじく他人の耳ハいぬを
 僥倖あれ若返取見違ふて
 来り初ハ決まらざる多
 んど松子を喰へてん中
 却く疑ひを生じ了行
 るまゆら油のさく
 同老とある由良之助とあり
 中のお物を改め武善ある何くと克己御へ



二番
 雛箱
 女房の
 伊吉の
 畧を



丁稚伊吾

由良之助の送る長持を
 船積りて徳金送る度後負れ六
 他へ漏る事ハあらず小大星家とて
 偽役の捕を先向捕らんと強動事
 毛を吹疵を寄る屬様ハ其任方
 隣家もまじく他人の耳ハいぬを
 僥倖あれ若返取見違ふて
 来り初ハ決まらざる多
 んど松子を喰へてん中
 却く疑ひを生じ了行
 るまゆら油のさく
 同老とある由良之助とあり
 中のお物を改め武善ある何くと克己御へ

由良

三番
 雛箱
 女房の
 伊吉の
 畧を

高野無指守師直

色慾利慾小瀬者ハ必ズ其のを職を有法金管領の
 執權として其門の指揮及び政事まで自任り威權大ニ其位を充
 然をわいし小瀬慢罵りしものも其の都を去るは諸家の格動
 其師直小瀬の例を向光切めて其れを依せ其端を也其路を
 送る者踏く権門市を其のり其谷別友を其の遍屋めして其の
 其のを其の毛を其の内宮の白美頭を其の色を其の
 不義の絶書を送り師直が権小侍の足胎あり其の
 判官妻の送出を自其の来り孫陽度
 ろさんと其の商人(官中)送(其)給士の
 汚名を其のり其の号を送信小又其の
 其の私に宿意よつて大切の時其の
 其の動を其の君を其のそのもの
 師直不義の男ひ小侍と云

私慾のそのは三枚悪報は小
 出ては小飯りのあり



忠臣藏の狂言小出人物の中畧傳を省り石堂右馬之丞山名
次郎左門竹森喜太八矢間十太郎大徳馬文吾或ハ一文字屋
戈兵衛子一兵衛の女房等の傳ハ別子細も多々ありけ
る六載を爰小附録と号し一ハ彼甲七人の義士所持の器財
又ハ書簡の類世上専ら珍重して愛觀るを其意小託て戲し
摸偽一痴呆を盡その素此附録小載る所の若ハ故人の寫葉
山人辰目業文化の始浪速先戯作也忠臣藏穿鑿抄を同八年
故人式亭先生補綴して假名手本藏意抄と題して出版せしを
其終小摸寫して童蒙兒女の一笑小備するものあり

一筆茶弁主人再識

皮肉論附録

此策子稿を蒼卒脱して版元小与り小指員を籍して二冊小せんを
乞り從來忠臣藏の趣向ハ古より書冬一今亦笑筆を採る腹
稿あんと固辞ども許さる二冊違ハ賣まらざると勘定つきの
世智弁ハ斯言時の智慧のある余等の作者が羨し一變ハ思案ハ
何のハ故人の作を其儘小思ひ留る延紙出て写し一書取
文章識りて書い嘘話鉄地言め似るれども身ハあま地ぞう島兒女
童蒙が終まで殘を讀み其跡をま書いてあつぞく可愛や我ハ
何れも知ぬまハ此小類ハ竹森矢間十崎と俱小せん諸人
るまのまありま埋種の幾一あり

○伯乃塩谷家の分限蝶芥九太夫が仕法の如く金配分ハ
頭割を止しして高別ふせしといハ帳面の写し

伯州藩士分限帳

○ 寛文の西八由良之助自筆朱のりあり

表諸士以後

高百石

原少左衛門

五人扶持

百石拾五石

俵之間支配

高百石

千崎海五郎

五人扶持

百石下三石

俵廻り役

高百十石

竹中林十郎八

五人扶持

百石拾五石

近習役

高百石

谷定九郎

五人扶持

百石拾五石

同

高百石

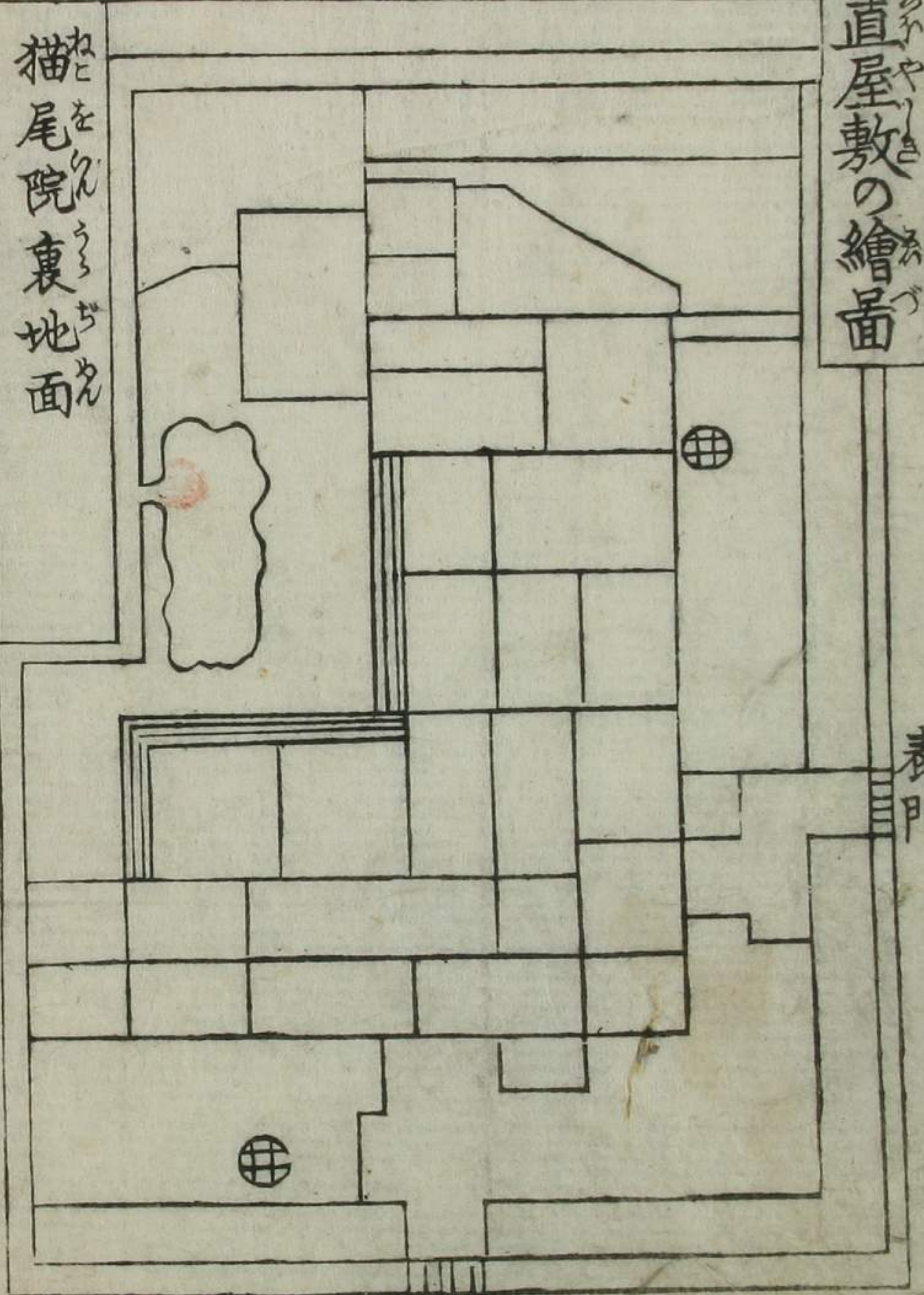
~~早登基平~~

五人扶持

堅柵の帳面
西の内
分も喧飛
意趣の中
より起りて
ちりくをく
ふの帳面
今一校
と小藤
と
部屋住
毎高を
九太夫の私
欲走斯
帳面
五十両
取
た
勤平八供
先より出
せり配分
金の割
あり

高野師直屋敷の繪畵

加古川本藏
 携り來りて
 聲引出さ
 侍部屋水
 門物屋柴
 郡屋まを
 寫疎躰み
 繪畵あり
 方角ハ西
 東自南
 北と云



猫尾院裏地面

表門

門裏

京都祇園町一力之書出

○十石ろんをむ
 下ノ大花をまひ
 條香一牛のるあり
 二ツツの差別あり
 一ノとハハ祇
 園町の娘梅之
 味をこりり
 一文字をまま
 置をこりり子
 位やあり
 一力之書を
 二ツツ一カと

一 指をむす
 一 指をむす
 一 指をむす
 料理代

りし上方のま
がり酒造り致

りつにちゆて
万樓万亭も
らぎききあり

こりのお出、ハ
信左とあるハ

如方のまじが
ぬ(九客ハあぞ

あれごの信内ハ
一見の客も

江戸でりお初ま
のむまびるあれ

名表をまつて
お出を伴わハ

押のまよりハ

おのの松浦ハ

よひにまつて

ひをまつて

つらまつて

りあふも

ありをせハ

落しあふま

ち道
了
伝直

一 ち道
二 信左
三 仲良
四 油
五 信

○妓名標識ハ白人を粉頭のそら花かた呼ぶの先ハ名を
札を記を揚をきしと名指紙と書法ハ異同あり

おかるの名指紙

杉原紙堅ふ四切の寸法あり爰より入粘入るあり

梅出中結 ありやと

十六七の新造を美造と云二千より二千六百を中造と云眉を造と云髪を造と云
尾出 女房出 嫁出 左衛門出 所出 本まゝ入出 さらさらあり さらさらあり
一見やとて下より入出あり一見やとて下より入出あり

白美御前より密笈の文

山科より一里半程をきてて橋子かたの
一方持来せし密書

忠臣花の
実を
故人搜り
見一
このは
やの
やの
せいで
とぬ
文章あり
ほむ
あこ

夫の僅か
三つ存

紙も縁音の

大層極紙の

壁一枚の

あつた

忠の言ある

嵐半切のやうである。

紙あり文章のやうな野性さの
かまのこと告するや紙が款の世の中とのうら
由良之助の後、時縁の下より九変の月影をほこり
おまふを時月の山科よりこころの月之光をほこり
月のくさる山あるをひひの松をさめて山はるの
九変のさうとて縁あるをほこり

山科
山科の山科の山科
山科の山科の山科

金閣拜見之信牌

信牌は大星存生の時のもの

是より切まへ大星由良之助後入りて山科(岡居)一
龍を湯水のやうなつとそとて本に修業修約を守り
上院(常)方也浴
中見物小紙園法水
智恩院大仏さま
おまふりやし茶代
三又かのあまが
あまが海あり茶を
あまがのたぐ(遠)

金閣 万人講中 一組 十人

合印

閣庭拜見申期限



このやうな文也(ふと)のまゝ小のまゝ海見ありたつてあまがのたぐ(遠)の
のらぬは相ふりしてつとあまがの

太田了竹藏書の落丁

りやち
りやち
りやち
りやち
りやち
りやち

医業小鉢く療
活をと東の百
の委実中けの
あはせしや医
あはせしや医
あはせしや医
あはせしや医

衆法規矩卷之上

勘定門



黄金散

四時、帳合物前頭痛鉢

卷時借及、内外返済差支、症ヲ治

氣ヲモミ融通ナキ証ニ甚効アリ

賄賂進物

各五

証忍

極上十枚 實印

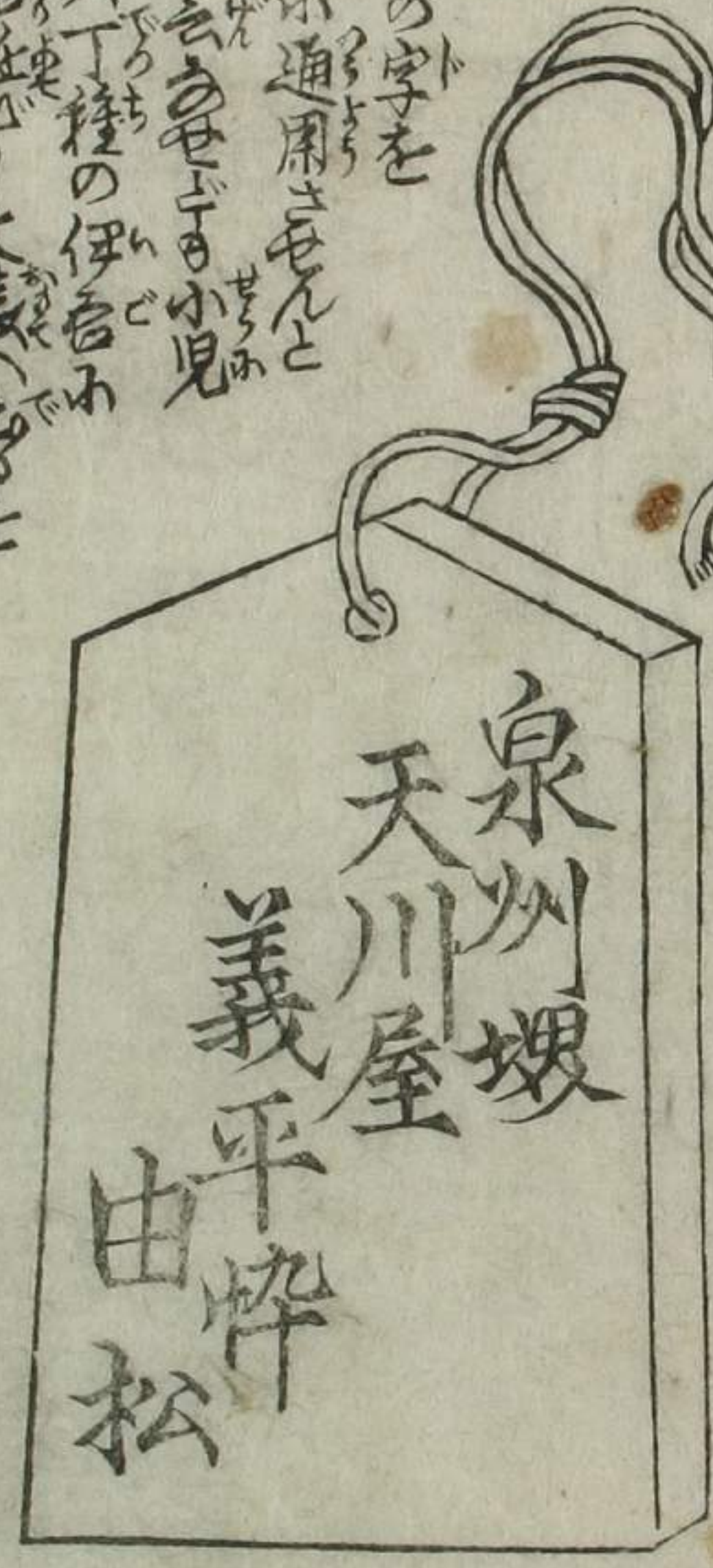
高利

各三月限

礼金

一割

由松の迷子牘



○是ハ別々
具其者其者
の招かれし
二枚と
一枚
ハ...

天川屋義平
母度園を離
義平の義の字の字を
男でござると度云々
由松の女抱ハ下種
守りさるる魚
知ぬはるる日あり
守徳小結舟
十二支あるを彫
札を用ひとて

十二支あるを彫
札を用ひとて
以後の各
位
位
の
二
枚
再
用
あ
る
べ
し

天川屋
義平悴
由松

大正五
年九月二日
室井平藏氏贈

義士 忠臣大星譚

一筆菴主人輯録
一陽齋豊國画圖

初編
五冊

此書ハ赤尾の忠臣大星
良雄の一世物語あり主君
の復讐本懐を遂身終る
迄の行状四十七個の義士の逸傳世に
傳聞あるを録し之を諸家の秘蔵の珍書を
あつたが需くの手記他を知る奇説を輯
録せり尤実傳あり附會の妄説あり
大星の記傳頗る多し之を訂正
正しく是を紀之後世の談柄小備ふ



一筆菴主人
美濃守
大星の句
はあま
かをい香
一色三十六
あま
あま
あま
あま

花

あま
あま
あま
あま

入

入

